

令和3年度後期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
		(制限なし)	(制限-小)	(制限-中)	(制限-大)	(全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可	非対面	
	学外授業		実施可	実施可	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可		
学生の学内での自習			可	不可		
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ			実習校・各施設等の 判断による	停止		

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。